

かけはし

2022
3.1
No.793

くらしの
情報紙

広報ほんべつ ● 発行 本別町 ● 編集 企画振興課広報電算担当
● 代表 0156-22-2141 ● 課直通 22-8121 ● FAX 22-3237
※本別町の電話・FAX番号の市外局番は、すべて0156です
● ホームページ <http://www.town.honbetsu.hokkaido.jp/>

町国保病院からのお知らせ

3月1日～15日の診療予定

☎ 22-2025

ホームページ (<http://www.honbetsu-kokuho-hp.jp/>)

受付・診療時間		午前					午後					夜間	当分の間休診				
		受付 8:00～11:30					受付 11:45～16:30										
		診療 8:45～12:00 (医師の診療は9:00～)					診療 13:30～17:15										
診療科		日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
			火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火
内科	午前		高橋	高橋	-	武田	休診	休診	武田	高橋	高橋	高橋	武田	休診	休診	武田	高橋
	午後		-	武田	武田	-			高橋	-	武田	武田	-			高橋	-
外科	午前		一条	-	一条	一条	休診	休診	一条	一条	-	一条	一条	休診	休診	一条	一条
	午後		-	-	-	-			-	-	-	-	-			-	-

眼科 要予約	午後	受付 11:45～16:00	3日(木) 11日(金)
		診療 13:30～17:15	

整形外科	午前	受付 8:00～11:30	2日(水) 9日(水)
		診療 9:30～12:00	

小児科 受付終了時間までにお越しください	午前	受付 8:00～11:30	10日(木)
		診療 8:45～12:00	
	午後	受付 11:45～15:30	
		診療 13:30～16:00	

脳神経外科 初診時以外(2回目以降)は要予約	次回は3月16日(水)午後予定
---------------------------	-----------------

皮膚科 要予約	午後	受付 11:45～15:30	8日(火)
		診療 13:30～16:00	

※皮膚科外来は予約時間までにお越しください

熱外来 電話でのみ受付 します 受診前に必ず連絡を いただき、ご案内の時間 にご来院ください	午後	診療 14:00～15:30 (☎受付は14:00まで)	新型コロナウイルス やインフルエンザ等の感染 拡大防止のため、必ずマスクを 着用してください
	夜間	診療 21:00～22:00 (☎受付は21:00まで)	

泌尿器科	午後	受付 11:45～16:30	4日(金)
		診療 13:30～17:15	

ものわすれ外来 要予約	お問い合わせください
----------------	------------

■都合により診療予定が変更になる場合がありますのでご了承ください。最新の情報は当院ホームページをご覧ください
ただ、電話でお問い合わせください

■毎月第4金曜日午前の内科外来は奥知久医師が担当します。診療日は変更になる場合もあります

引っ越しの際は、住所の異動手続きをお忘れなく

住民票の住所の異動届は、国民健康保険や国民年金、児童手当、義務教育の就学、選挙人名簿への登録などにつながる大切な手続きです。また、身分証明書となる「マイナンバーカード」については、住所を最新のものにする必要があります。引っ越しなどで住所を異動したときは、速やかに手続きをお願いします。

●転出するとき【転出届】

転出先が決まりましたら、転出予定日の14日前から手続きができます。転出の届け出をして「転出証明書」をお受け取りください。

●転入したとき【転入届】

本別町に住み始めてから14日以内に、前住所地の市区町村長が発行した「転出証明書」を持参の上、転入の届け出をしましょう。

●町内で引っ越ししたとき【転居届】

新しい住所に住み始めてから、14日以内に転居の届け出をしましょう。

▶手続きできる人

本人または世帯主、同一世帯の人、代理人
(代理人の場合は委任状が必要)

▶届け出に必要なもの

・本人確認書類※ ・印鑑

以下はお持ちの人のみ

・マイナンバーカード ・住民基本台帳カード
・在留カード等 ・国民健康保険証
・各種受給者証

※本人確認書類とは、運転免許証、マイナンバーカードなど顔写真入りの証明書で、無い場合は健康保険証や年金手帳などが2点以上必要です

マイナンバーカードをお持ちの人へ

転入手続き終了後90日以内に、カードの継続利用申請を行うことで、前住所地で交付を受けたマイナンバーカードを引き続き利用できます。

▶手続きできる人

本人または世帯主、同一世帯の人

▶届け出に必要なもの

・マイナンバーカードと暗証番号(数字4桁)

※継続利用の手続きをしないまま、転入届の日から90日を過ぎるか他市町村へ転出されると、カードは失効しますのでご注意ください

※署名用電子証明書は継続されません

▶届け出および問い合わせ

住民課戸籍年金担当 ☎ 22-8128

ハイヤー利用券はご使用されましたか？

高齢者等生活交通支援事業のハイヤー利用券の使用期限は3月31日(木)までです。

4月1日(金)以降は使用できませんので、お気を付けください。

▶問い合わせ 企画振興課

☎ 22-8121

自動車税種別割の住所変更もお忘れなく

自動車税種別割は、4月1日現在の登録に基づいて課税される税金です。引っ越しで住所が変わったときなどは、運輸支局で変更登録をお願いします。

▶手続きが必要な場合

- ・住所が変わったとき(変更登録)
- ・自動車を売買したとき(移転登録)
- ・自動車を使用しなくなったとき(抹消登録)

▶注意事項

令和4年度の自動車税種別割納税通知書を確実にお届けするため、3月中に手続きをお願いします。変更登録が間に合わない場合は、下記までご連絡いただくか、道税ホームページから自動車税種別割の住所変更手続きをしてください。



※道税ホームページはこちら→

▶問い合わせ

札幌道税事務所自動車税部

☎ 011-746-1190

農業委員会から

農地法の申請届け出締め切り日をお知らせします

町農業委員会では、令和4年度に受け付けする農地の転用・賃貸借・売買・解約等、農地法の申請届け出の締め切り日を次の通りとさせていただきます。

【農地法申請締め切り日】

3月31日(木)、4月28日(木)、5月31日(火)、
6月30日(木)、7月29日(金)、8月31日(水)、
9月30日(金)、10月31日(月)、11月30日(水)、
12月28日(水)、

令和5年1月31日(火)、2月28日(火)

▶その他

毎月の期限を過ぎて申請された分については、翌月の手続きとなりますのでご注意ください。

▶申請および問い合わせ

農業委員会事務局 ☎ 22-8125

公民館ロビーに作品を展示してみませんか

町文化協会・中央公民館では、令和4年度公民館ロビー展の出展者を募集します。絵画・写真・書道・手芸品・工芸品・模型・陶芸品等、あなたの作品を中央公民館のロビーに展示してみませんか。

個人・団体の作品のほかにも、家族や仲間などいろいろな作品を持ち寄って展示することもできます。

日程など詳しくは、次までお問い合わせください。

▶問い合わせ 中央公民館内文化振興担当

☎ 22-5111

後期高齢者の窓口負担割合の見直しについて

後期高齢者の医療費窓口負担割合の見直しにより、令和4年10月から「2割」負担の枠が新たに設けられます。

●2割負担の対象となる人

医療費の窓口負担割合が3割の人以外で、後期高齢者医療被保険者（以下、被保険者）の年金収入や課税所得を基に世帯単位で判定します。判定基準は、次の通りです。

【判定基準】

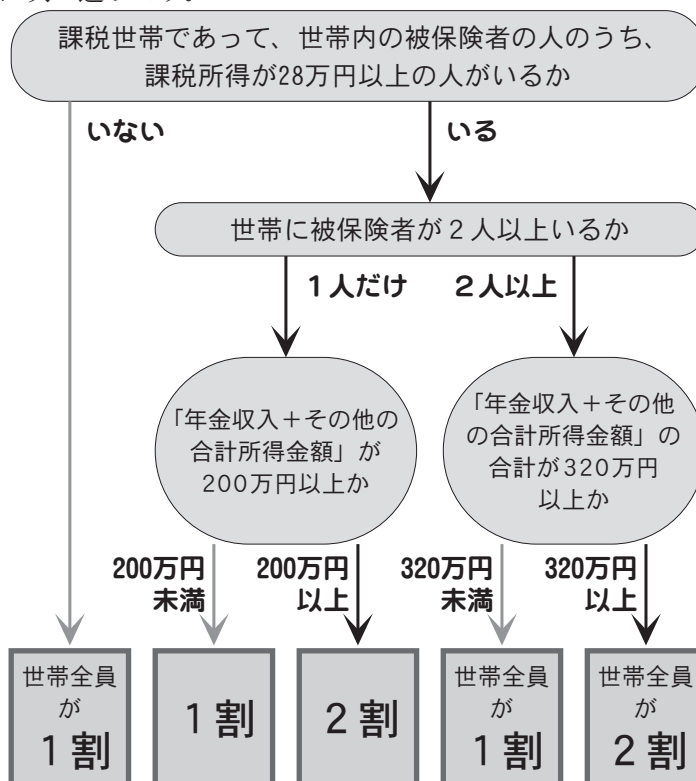
住民税課税所得※¹が28万円以上で

- ・世帯に被保険者が1人のとき
→「年金収入※² + その他の合計所得金額※³」が200万円以上
- ・世帯に被保険者が2人以上のとき
→それぞれの「年金収入+その他の合計所得金額」の合計が320万円以上

※1：前年の収入から給与所得控除や公的年金等控除、所得控除（基礎控除や社会保険料控除等）等を差し引いた後の金額

※2：年金収入には遺族年金や障害年金は含みません

※3：事業収入や給与収入から、必要経費や給与所得控除等を差し引いた後の金額



【配慮措置が適用される場合の計算方法】

例：1カ月の医療費全体額が50,000円の場合

窓口負担割合1割のとき ①	5,000円
窓口負担割合2割のとき ②	10,000円
負担増 ③ (②-①)	5,000円
窓口負担増の上限 ④	3,000円
払い戻し等 (③-④)	2,000円

●負担を抑える配慮措置

令和4年10月1日から3年間は、2割負担になる人の窓口負担額について、1カ月の外来医療の負担増加額を3,000円までに抑えられます（入院の医療費は対象外）。

※配慮措置の適用対象となったときは、高額療養費として後日、払い戻します

●高額療養費の口座が登録されていない人へ

2割負担になる人で高額療養費の口座が登録されていない人には、10月ごろに申請書を郵送します。お手元に届きましたら、申請書に記載の内容に沿って、口座の登録をしてください。

ご注意ください！

厚生労働省や地方自治体が、電話でATMの操作をお願いしたり、ご自宅に訪問してキャッシュカードや通帳をお預かりすることは絶対にありません。不審な電話があったときは、警察署や警察相談専用電話（#9110）または消費生活センター（188）にお問い合わせください。

問い合わせ 厚生労働省コールセンター ☎ 0120-002-719
住民課国民健康保険担当 ☎ 22-8128

毎日の活動にスポーツ安全保険を

町教育委員会では、町民の皆さんに安心してスポーツや社会教育活動を行っていただくため、「スポーツ安全保険」制度の活用をお勧めしています。なお、現在加入されている団体も新たに加入手続きが必要です。

▶保険の内容

- ① 4人以上の団体で加入してください（個人保険ではありません）
- ② 傷害保険、賠償責任保険などがセットになっています
- ③ 保険の対象となる活動は、加入団体の管理下での活動中、または自宅から集合・解散場所への移動中に発生した傷害が対象となります（日本国内の事故に限ります）。個人または学校管理下での活動中、故意による傷害などは対象になりません（加入区分によっては個人練習中も対象になります）

▶加入手続き

町体育館にある加入依頼書に必要事項を記入し指定された金融機関で保険料を振り込むか、インターネットから加入手続きをしてください。

※令和5年度からは、インターネットからの手続きに一本化されます

▶問い合わせ

町体育館内スポーツ担当 ☎ 22-2331

相続に関する「自筆証書遺言書保管制度」をご存知ですか？

全国の法務局（登記所）では、自筆証書遺言書を保管することができる「自筆証書遺言書保管制度」を令和2年7月から開始しています。

【自筆証書遺言書保管制度】

財産を家族などに確実に託すため、ご自身で作成した遺言書を自宅等に保管する場合、遺言書が紛失したり、勝手な書き換えが行われる恐れがあります。

このような出来事を防止するために、法務局に遺言書を預けることができるようになりました。遺言者がお亡くなりになった場合には、法務局から相続人等に遺言書をお預かりしていることをお知らせします。

制度の詳細は、法務省ホームページをご覧ください。次までお問い合わせください。

▶問い合わせ 釧路地方法務局帯広支局

☎ 0155-24-5823

議会からのお知らせ

3月の議長との対話室

開設日 3月中の平日

時間	午前10時～正午 午後1時30分～午後4時 ※上記以外の曜日・時間帯でも、希望があれば相談に応じます
----	--

申し込みおよび問い合わせ 議会事務局 ☎ 22-8123



新着図書案内

【おとなむけ】

ポタニカ	朝井まかて
探花 絶対領域9	今野敏
おネコさま御一行	群ようこ
ミス・サンシャイン	吉田修一
ミーツ・ザ・ワールド	金原ひとみ
もう別れてもいいですか	垣谷美雨
六つの村を越えて髭をなびかせる者	西條奈加
その日まで	瀬戸内寂聴
モヤモヤするけどスッキリ暮らす	岸本葉子
ハープのひと皿	Scalés
日本懐かしテレビ大全	辰巳出版
世界一楽しい子育てアイデア大全	木下ゆき

【こどもむけ】

13歳からのファシリテーション	ちよん せいこ
錯視で遊ぼう	杉原厚吉
なぞなぞはじまるよ 3(絵本)	高畠純
マロングラッセ(絵本)	だるま森

【DVDはいりました】

一木富佐栄のおうちでヨーガ(DVD)	一木 富佐栄
荒野に希望の灯をともす(DVD)	中村 哲
手塚治虫のブッダ(DVD)	手塚 治虫
人体のサバイバル!(DVD)	東映アニメーション

募集します

募 = 募集の お知らせです

募 本別町商工会記帳専任職員(正職員)

- ▶ 募集人員 1人
- ▶ 業務内容 中小企業の経理指導や代行、各種補助金申請の指導、イベントサポートなど
- ▶ 応募資格 昭和57年4月2日以降に生まれた人で、高校卒業以上の学歴、普通自動車運転免許、簿記検定3級以上の資格を持つ人
- ▶ 給与月額 大学卒 182,200円
短大卒 160,100円
高校卒 150,600円

- ▶ 応募方法 3月11日(金)までに町商工会ホームページからダウンロードできる指定の書類と、最終学歴の卒業証明書または卒業証書の写し、簿記検定の合格証の写しを提出してください
- ▶ 試験日 3月20日(日)
- ▶ 応募および問い合わせ 本別町商工会 ☎ 22-2529

募 認定こども園ほんべつ調理員

- ▶ 募集人員 1人
- ▶ 業務内容 給食調理業務
- ▶ 応募資格 本町にお住まいの人
- ▶ 採用月日 4月1日
- ▶ 勤務形態 パート
- ▶ 勤務時間 平日午前8時30分～午後4時30分
(勤務時間の変動あり)
- ▶ 賃 金 時給 1,000円
- ▶ 応募方法 3月25日(金)までに自筆の履歴書
(写真付)1通を提出してください
- ▶ 選考方法 面接試験(日程は後日、本人に通知)
- ▶ 応募および問い合わせ
〒089-3314 本別町南3丁目16-4
認定こども園ほんべつ ☎ 22-2520

募 財務専門官

- ▶ 受験資格
 - ・平成4年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた人
 - ・平成13年4月2日以降に生まれた人で、大学・短期大学・高等専門学校を卒業したまたは令和5年3月までに卒業見込みの人
- ▶ 申込受付期間 3月18日(金)～4月4日(月)
- ▶ 申し込み方法 インターネット
申し込みページはこちら→
- ▶ 第1次試験日 6月5日(日)
- ▶ 問い合わせ
財務省北海道財務局人事課人事係
☎ 011-709-2311



募 北海道警察官

- ▶ 願書受付期間 3月1日(火)～4月1日(金)
※受験案内は本別警察署にあります
- ▶ 試験日(第1次試験) 5月8日(日)
- ▶ 試験会場 帯広市、釧路市など道内16会場 ほか
- ▶ 受験資格 平成2年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた人
※試験区分など詳しくはお問い合わせください
- ▶ 問い合わせ
本別警察署警務課警務係 ☎ 22-0110

募 公営住宅の入居者

- 町では、下記の公営住宅の入居者を募集します。
- ・各住宅、応募前に室内を見学できます。
事前にご連絡ください
 - ・単身入居も可能です
 - ・応募方法や選考方法等詳しくは、建設水道課管理担当へお問い合わせください
☎ 22-8122
- ▶ 受付期間 3月1日(火)～3月8日(火)

向陽町団地(平屋建て 1棟4戸)

建設年度	棟番号	間取り	家賃(円)	浴室	給湯
S49	14棟1号	1DK	7,800～11,700 (15,400)	完備	レンタル
S49	14棟2号	1DK	7,800～11,700 (15,400)	完備	レンタル
S49	14棟3号	2DK	8,500～12,700 (16,800)	完備	レンタル

新町団地(平屋建て 1棟4戸)

建設年度	棟番号	間取り	家賃(円)	浴室	給湯
S56	17棟4号	3LDK	11,500～17,200 (22,600)	有	無
S59	23棟1号	3LDK	12,500～18,700 (24,700)	有	無

錦町団地(2階建て 1棟6戸)

建設年度	棟番号	間取り	家賃(円)	浴室	給湯
H10	A1棟1号 (1階)	2LDK	19,800～29,400 (38,800)	完備	レンタル

仙美里朝陽の里団地(平屋建て 1棟2戸)

建設年度	棟番号	間取り	家賃(円)	浴室	給湯
H16	5棟1号	3LDK	20,300～30,200 (39,900)	完備	レンタル

※向陽町団地、錦町団地、朝陽の里団地の給湯レンタルおよび灯油、ガスの契約は指定業者となります
※向陽町団地は令和3年にリフォーム済みです

募 海上保安官

	海上保安学校(特別)	海上保安官(大卒程度)
受験資格	高卒後13年を経過していない人および9月までに高等学校卒業見込みの人等	平成4年4月2日以降生まれで大学を卒業した人および令和5年3月までに大学卒業見込みの人等
受付期間(インターネット)	3月18日(金)～3月25日(金)	3月18日(金)～4月4日(月)
第1次試験日	5月15日(日)	6月5日(日)
第2次試験日	6月8日(水)～6月29日(水)	7月12日(火)～7月20日(水)
最終合格者発表日	7月29日(金)	8月16日(火)
採用予定月	令和4年10月	令和5年4月



※詳しくは、海上保安庁ホームページをご覧ください

- ▶ 問い合わせ
第一管区海上保安本部釧路航空基地
☎ 0154-57-4118

3月暮らしのカレンダー

日・曜	役場・文化・スポーツ等の行事	
1 火		
2 水	・老人福祉センター（旧養護老人ホーム）入浴日 〔女性〕12:00～〔男性〕14:15～	
3 木	・太極拳講座〔昼の部〕10:00～〔夜の部〕19:00～ 中央公民館	
4 金	・老人福祉センター（旧養護老人ホーム）入浴日 〔女性〕12:00～〔男性〕14:15～	
5 土	役場は休みです （ごみ収集もお休みです） 急用は日直者が受け付けます。国保病院は、人工透析（土曜日のみ）と急患は受け付けます。	・ドッジボール 14:00～ 栄町児童館
6 日		・図書館休館日
7 月	・保育所開放日 9:00～11:00 勇足へき地保育所 ・おでかけ支援センター 9:00～11:00 勇足へき地保育所 ・老人福祉センター（旧養護老人ホーム）入浴日 〔女性〕12:00～〔男性〕14:15～	
8 火	・高齢者生きがいクラブ民謡 10:00～ 中央公民館	
9 水	・運転免許更新時講習〔一般〕10:00～〔優良〕11:30～ 中央公民館 ※事前に本別警察署窓口で更新の手続きをお願いします ・老人福祉センター（旧養護老人ホーム）入浴日 〔女性〕12:00～〔男性〕14:15～	
10 木	・銀河サロン 9:30～11:30 アースホール ・高齢者生きがいクラブ陶芸 10:00～ 老人福祉センター ・太極拳講座〔昼の部〕10:00～〔夜の部〕19:00～ 中央公民館	
11 金	・高齢者生きがいクラブ陶芸 10:00～ 老人福祉センター ・老人福祉センター（旧養護老人ホーム）入浴日 〔女性〕12:00～〔男性〕14:15～	
12 土	役場は休みです （ごみ収集もお休みです） 急用は日直者が受け付けます。国保病院は、人工透析（土曜日のみ）と急患は受け付けます。	・折り紙教室 14:00～ 栄町児童館
13 日		・図書館休館日
14 月	・老人福祉センター（旧養護老人ホーム）入浴日 〔女性〕12:00～〔男性〕14:15～	
15 火		

図書館からのお知らせ

 **ぶっくるカフェ** 

営業日 9日(水)・11日(金)

時間 午前10時30分～午後3時30分

※2日(水)・4日(金)は休業
問い合わせ 図書館 ☎ 22-5112

義経山鳥獣保護区エゾシカ斉駆除
 （義経山登山道は立ち入り禁止です）
 3月6日（日）午前9時～

中央公民館ロビー展

町内各団体や個人の皆さんが作品等を展示しています。

内容	出展者	期間
北海道横断自動車道 高速道路リレーパネル展	企画 振興課	3月10日から 3月16日まで

▶開館時間 午前8時30分～午後10時
※月曜日は午後5時15分まで
▶問い合わせ 中央公民館 ☎ 22-5111

釧路弁護士会からのお知らせ

3月の無料法律相談

開設日 18日(金)

時間 午後1時30分～午後4時30分

ところ アースホール2階会議室

予約 前日までに電話による予約が必要です
※当日の受け付けはいたしません

予約先 釧路弁護士会帯広会館
☎ 0155-66-4877
【予約時間】平日の午前9時から午後5時まで

問い合わせ ・釧路弁護士会帯広会館 ☎ 0155-66-4877
・企画振興課広報電算担当 ☎ 22-8121

教育相談フリーダイヤル ☎0120-627867
 町教育委員会では、教育相談員を配置し心の悩みなどの相談に24時間対応しています